



2022年8月15日

各 位

会社名 株式会社 フレアス  
代表者名 代表取締役社長 CEO 澤登 拓  
(コード番号: 7062 東証グロース)  
問合せ先 財務経理部長 関根真一郎  
(Tel. 03-6632-9210)

**2023年3月期 第1四半期決算発表の延期及び  
四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ**

当社は、本日、下記のとおり、第1四半期決算発表の延期及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第21期第1四半期報告書（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2. 延長前の提出期限

2022年8月15日（月）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年8月22日（月）

4. 決算発表の延期及び四半期報告書の提出期限の延長を必要とする理由

当社において、2022年7月下旬、当社従業員1名が不正に売上計上を行っている疑義が発見され、本人へのヒアリング調査を実施したところ、売上の不正計上が事実であることを認めました。そのため、社内調査を実施し、当該従業員が担当していた案件を調査したところ2019年7月から2022年7月までの間に売上報告資料の不正により6,647千円の売上過大計上が発覚いたしました。

当社は、本件の全容解明及び同類の事案の有無について徹底的に調査するため、社内調査を実施しており、調査の完了までに一定の時間を要する見込みです。現在、内部監査室を筆頭に社内オペレーション体制に懷疑のあった2事業所の確認作業を進めております。

また、監査法人においては、社内調査による本件の全容解明及び調査報告をもって、他の不正行為による虚偽表示が存在しないかを確かめるための追加的な監査手続き等が必要であり、法令に定める提出期限までに監査法人による四半期レビュー報告書を受領できない見込みとなりました。

以上により、当社は、本日、2023年3月期第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することといたしました。

## 5. 調査スケジュール

2022年8月15日～16日 社内での調査資料収集

2022年8月16日～17日 監査法人による上記内容の確認作業

2022年8月17日～18日 当社における連結財務諸表における影響範囲の検証

2022年8月18日～19日 監査法人による上記内容の確認作業

2022年8月19日～20日 再発防止策の立案と協議（監査法人との協議を含む）

## 6. 今後の予定

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。なお、当該四半期の決算発表につきましては、同じく8月22日に開示することを予定しております。調査報告結果や再発防止策につきましても、適時に開示させていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上